

## 教育再生会議第一分科会議事要旨

日 時：平成19年5月15日（水）12：00～14：00

場 所：永田町合同庁舎共用会議室3

出席者：山谷総理大臣補佐官、有識者委員9名

<徳育の教科化について>

○事務局より、資料1「徳育の教科化について（論点メモ）」について説明。

（小野副主査）

小学校では「徳育」という名称の教科でよいと思う。また、中学校では、教科化と教員免許制度とは連動しない方が良い。

徳育の時間を教科として位置付けて教材もきちんとしたものを作り、徳育をしっかりと教えてほしいということからの提言である。

（義家委員）

道徳は、0歳から10歳までに子供にたたきこむべきもの。小学生の4人に1人が携帯電話を持っており、社会情報に直接アクセスできる。いかに子供が0歳から10歳の間に守らなければならないことを提示できるか。

教科の再編が必要。家庭科や社会科では宗教分野の内容もある。LHR（ロングホームルーム）や総合学習も利用できる。これらを整理し徳育に当てる時間を作ることも可能。小学校1～3年生はカリキュラムに余裕があるので、徳育の授業を1時間増やすことは可能。

大学生にこれまで受けてきた道徳の授業を訊いたら、副読本を読んで感想を書くこと、ドキュメントのビデオを見たことというのが多かった。この内容では道徳の授業としては疑問。ビデオでは見せっ放しの授業で考えることは入っていない。

多くの小学校に行ったが、子供たちは心のノートを使っていないと言っていた。心のノートを使っている学校は97.1%とあるが、文科省に報告されている数字と現実の数字は違うのではないか。

0～10歳に教えることは罪と恥である。罪を教えるときは宗教教育も含め倫理観や罪をどう定義づけて教えるかが課題。また、恥の意識をどう教えていくか。考えさせていくというより、教えていくことである。土台となる罪と恥を教えた上で、他者との共生や生き方を小学校低学年、中学年、高学年と段階的に教えていく。

道徳について、学校と保護者の連携ができていない。徳育、道徳は機械的に教員が教えるものではなく、保護者と連携していくもの。地域参加型で土曜日に道徳を行うことも議論されるべき。

(白石主査)

「徳育」、「道徳」という教科の名称についてはどのように提言していくのか。

(事務局)

どちらかという「徳育」という名称で教科化するというご意見が多かった。

(小野副主査)

体育という名称もあるので。

(品川委員)

名称については委員の合意の確認した方がよい。

(渡邊委員)

名称はともかく、徳育の教科化について合意を取るべき。現状の小・中学生の言動をみると道徳の強化は必要であり、教科化することで徳育が注目され、教員もいやがおうにも強化せざるをえないと提言していくべき。現在の小・中学校の道徳の学習指導要領の内容は満点だが、この内容を子供に伝えられていない、子供が実行できていないために教科化して強化していくということを会議としてアピールしていくことについて合意を取るべき。その後に徳育の中身の議論をしていくべき。

(白石主査)

「現状の小・中学生の言動をみると徳育にしっかりと取り組まざるを得ないため教科化する」と会議として提言すべき意見であるが、何か意見はあるか。

(品川委員)

全く同感である。合意を取って進めるべき。

従来道徳があるにもかかわらず、これまで効果があがっていない理由についての分析が必要ではないか。

日本の教育は、各々の違いを認めることを学ぶ機会がないため、自己理解、他者理解が進まず、結果セルフエスティームが上がらない。セルフエスティームが上がらなければ規範意識は身に付かない。

自己理解、セルフエスティームができた上で、規範意識を学ぶ。規範意識を育てるために幼稚園から高等学校までコミュニケーションスキルや対人関係能力、食育、命の教育などで一貫して教育をすべき。就労の安定にもつながることであり、規範意識と狭く捉えるべきではない。教科教育に落とし込めないが、人として必要な力をつけるのが徳育であると定義、評価のない教科にしたい。

(門川委員)

道徳は大事であるが、学校だけで教えるには限界があることを前提に議論すべき。文科省の心のノートはよくできているが、徳育は全国で画一的な教科書を使ってできるというものではない。大人の生活、生き方を示すことが根本であり、お互いが自らを振り返らず相手を責める、学校の責任論、教員の責任論で責めると道徳はますます悪くなる。読書、奉仕体験、職場体験など幅広い活動を学校、家庭、地域が協力して行う必要がある。京都市では、便所掃除を教師、親、地域ぐるみで行う便きょう会という取組みを学校で進めてきたが、大勢の子供が参加してくれた。大人が示せば子供もやる。実践なくして徳育ということとはできない。

現在の道徳は教科ではなく領域だが、領域では位置付けが分かりにくいので教科化するのはいい。しかし、教科の三原則、教科書、教員免許、評価は適用できない。文科省検定の教科書を使用するのではなく、地域がそれぞれ教科書を作り、競い合うべき。指導計画は必要だが、評価はしない。道徳のための教員ではなく、地域のいろいろな人が教えればよい。

道徳という実践力を育てる中で学校でできることは極めて一部である。道徳を徳育という教科にすれば子供が良くなるという幻想は危ない。社会全体で協力して子供を育てていかなければいけないという強いメッセージとともに道徳の充実もやらないといけない。

(白石主査)

「子供たちの現状を見ると、自己理解、セルフエスティーム、規範意識を教えるには学校だけでなく、地域や家庭でもやらなくてはいけないことがある。その中で、学校では行うこととして、指導方法や教える内容、時間数、教育する者の位置付け、教科書について実効性を考えながら教科化する」という提言でどうか。

(葛西委員)

道徳の教科化は大事。教えても教えなくても良い、教える内容は先生に任せるといえるのはいけない。道徳の教員を作るか、担任や他の教科の教員が教える

るかはいろいろあるが、教えなければならない内容を教えたかどうかを確認し、意図的に教えることを避けようとする教員に対しては労務指揮権に基づいて命令を出す、やらなければ賃金カットをする、勤務評定に反映させ、処分の対象にするということが大事。実効性を持たせるにはある種のオブリゲーションが必要。

他の教科との関連を整理することも大事。国語や社会を通して道徳を教えることも出来る。また、各教科に散らばっている道徳の内容を整理して効率的に組み立てるという方法もある。

教える内容の基本については、義家委員が言われた「罪」と「恥」ということは分かりやすくして良い。道徳は、小・中学校で教えるべきであり、さらには幼稚園で体得させる部分もある。礼節をもって先生に教えてもらうという姿勢をとらせることは躡けるものであり、教科書以前の問題。例えば、「弱い者いじめはやめましょう」と教科書に書いても真面目に読んだりはしない。いじめたときに厳しく叱責して、「いじめは悪い」という認識を体得させなければならない。

「規律」と「礼節」のようなものの土台は、小・中学校の間に体得させることが前提であり、その後に高い志を持つにはどうするかという議論がある。一律に同じ言葉で全部をくくるという必要はなくて、先ほど義家委員が言われたように明確に言うべき。曖昧なところがあると実効性は上がらない。

(渡邊委員)

道徳は、学習指導要領の内容をしっかりと行うとともに、地域の独自性やコミュニティのボランティア等の活動を通じて身に付けさせるしかない。教育委員会の出番であり、教育委員会に独自性を持たせて検証するのが一番良い方法。

(葛西委員)

歴史を教える前に「ふるさと学」を教えるべきという意見がある。地域は多様性があるべきであり、地域の多様性を教えることは良いが、まずは共通項としての国という大きな骨組みを明確にして、その上で地域性は付加価値として整理し、教えるべき。

そもそも学ばなくても分かるものが「ふるさと」である。国の歴史は、ふるさとを離れて国民として一体化しているものであり、これは教えないと分からない。しかし、教えなくても分かる「ふるさと」をあえて教えようという発想は理解しにくく、論理矛盾である。

(白石主査)

ミニマムを定めた上で地域の独自性重視ということと、教科書は文科省検定以外のものがあったとしても良いという意見は矛盾しないのではないか。

(門川委員)

矛盾しない。それよりも文科省検定の教科書は作らないとした方がよい。地域が責任を持つべき。作ったらそれに頼るようになる。

(小野委員)

文科省の検定でも、一種類の教科書ではなく民間の企業が様々な教科書を作る。決して戦前の教科書を考えているわけではない。

(門川委員)

それぞれの地域が理念に基づいて教育を行い、競い合うことで良いものを作っていく。地域それぞれの創意を生かしていくことが大事。

ふるさと学だが、理念については先ほどの発言のとおりである。但し、京都でのある保護者の発言だが、豊かな自然や歴史、伝統が在ることと、それを感じる、大切に思うということは違う、子供に感じさせる仕組みやきっかけが必要だと。ふるさと学も自然に感じるものと、意図的に学ばせなければ子供の身につかないものがあると思う。

(白石主査)

名称については、小・中・高等学校ともに「徳育」でよいか。

(葛西委員)

資料1には「人間科」ともあるが、この名称では内容がよく分からない。

(門川委員)

各地域でより良い名称をつけたらよい。許容の範囲内ではないか。

(葛西委員)

「倫理」なら意味は分かるが、「人間科」ではよく分からない。

(陰山委員)

心の教育として重視すべきものを社会として統一化することが必要。但し、今の子供には携帯電話などからものすごい量の情報が入ってくる。小学校の段階で価値観を身に付けておけば、撥ね付けられるはずという論理は成り立たな

い。

今の子供のテレビの平均視聴時間は、PISAでは1000時間。道徳の時間は35時間であり、勝負にならない。社会で大切にすることを明確にし、PTAと学校がその価値観を共有するために行うことを明確にすることで、価値観も実践も共有できる。地域の行事で行うこともできる。

ふるさと学だが、郷土科という特設郷土学習を入れた学校がある。保護者が忙しくて地域の祭りを知らない。知ることにより郷土愛が高まり、子供たちへの関わり方が変わってくる。主体的に関われる工夫があつて良いのではないか。

(品川委員)

「人間科」という名称には反対。実態が分からなくなる。「徳育」で合意があるのであれば、後は誤解が生じないような伝え方の問題である。

教育の目的は子供を社会化させていくこと。社会化という理念の中に規範意識やコミュニケーション、自己理解もあるというように、徳育を従来の道徳とイコールのものではなく、道徳を含んだ違った教科という観点で考えてよいのではないか。

(義家委員)

社会の共通認識は大事だが、何かをしようとするときは責任体制の明確化が大切。社会は広い。核をしっかりとした上での自主性であれば良いが。

郷土科やふるさと学だが、これらも道徳の範疇の一つかもしれないが、郷土科やふるさと学のために総合学習の時間がある。徳育は徳育に特化すべき。

(海老名委員)

「人間科」は反対である。「徳育」にすべき。幼稚園、保育園から躰をしていくことも大事だが、その前に親学が必要。親がしっかりして0歳から3歳までの子供を躰けなければならない。道徳問題の前に親の躰である。

地域の高等学校の運営委員をしている。地域の人が集まって一所懸命に子供や学校のことを話し合う。3年半経って学校ががらりと良くなった。地域の人への援助や教えが大事である。

<土曜日の取扱いについて>

○事務局より、資料2「土曜日の取扱いについて（論点メモ）」について説明。

(白石主査)

土曜日の活用は、第一次報告における授業時数10%増の絡みからの検討であり、基本的に地域が方法論を決めたら良いが、原則になるような考え方が必要ではないか。

(小野副主査)

補充学習や発展学習に土曜日を活用すべき。全員一律に土曜日に学校に行くというのはどうかと思うが、補充学習が必要な子供、もっと学びたいという子供に対して積極的に土曜スクールや土曜寺小屋を推進すべき。

世界的に見ても週5日制はかなり徹底されている。原則土曜日は休みで時々授業というのはあるかもしれないが、週5日制というのは維持した方が良い。

(葛西委員)

原則土曜日は学校があると変えるべき。家庭環境が良いところは子供を塾に行かせるので、学校以外の環境でも学校以上の勉強をする。そうでない家では、子どもは学んではいけないような有害なことを学べる環境に置かれてしまうので、学校は土曜日の午前中まで子どもたちの勉強の面倒を見るようにすべき。

ゆとり教育の際に、やらなくても良いことをカリキュラムに入れたという印象を持っているが、それらを減らして本当に大切なものだけに整理するなら週5日制が良いが、それらを残すのなら、土曜日は授業に使うことができるという原則にした方が、教育の効果が上がる。

(渡邊委員)

何故公立だけが週5日制なのかが分からない。教員が休みたかったからなのか。

また、教育再生会議で土曜日を勉強の日に戻すと決めたとしても、土曜日に何をするかまで議論することは教育委員会からすれば大きなお世話であり、自身の検討は教育委員会の仕事。国が決めることは大きな枠組みであり、土曜日は勉強するのだという強烈なアピールが教育再生会議の仕事ではないか。

(白石主査)

子供たちの学力のあるべき姿とこれからの教育の方向性に向けて、土曜日をどう手当していくかアプローチで考えるべき。それぞれの教育委員会で考えていけばよいことだが、何を重視して土曜日は授業をするのか、地域に戻すのであれば地域に何を期待するのかを教育再生会議として議論すべき。

(渡邊委員)

土曜日も働くという段階でものすごい抵抗がある。教育再生会議として、理

由を明確にして土曜日にも働くと決める、その上で教育委員会とのせめぎあいがある、その過程で良いものが出来上がっていくというのが良い形ではないか。

(門川委員)

地域に応じた実態がある。教員が土曜日に働くのが無理だから週5日制を見直せない云々と言われるが、多くの教員が土曜日出てきた方が良いと言うところもある。敵対的な関係で見るとは良くない。子供にとって何が大事なのかで考えるべき。

子供の家庭環境によっては、夏休みなどにも一週間に一回は登校日を作るなど生活習慣を守らなければ、休み明けの授業が十分にできなくなる実態もある。また、夏休みでも教員が地域で何か起こったら、すぐに把握し手立てしている。そんな取り組みの結果、休み明けの授業が充実する。困難な中で教員は頑張っている。

京都市の公立高校ではすでに月2回、土曜日学習を自主参加という形で行っている学校が多い。小・中学校では土曜日にボランティアも含めて土曜学習を始めた学校もある。強制参加ではないが、限りなく学校の教育活動に近い形で始めた学校もある。

週5日制の趣旨に沿うということで、ボーイスカウトやガールスカウト、スポーツ少年団など地域の受け皿となる団体が機運を盛り上げてきた。土曜日を完全に学校教育に戻すと、また学校に全て任せればよいという雰囲気になる。放課後子どもプランを中学校にも土曜日にも拡大し地域の力を高める必要がある。資料2の②にもっと重みを持たせた案が良い。

土曜日に授業に近い形で発展学習の時間などを行えばよいと思う。ボランティアと何人かの教員がいればできる。子供が自学自習をできるように、それを支援できる教材を教育院構想で開発するなどして定着させていけばよい。

(義家委員)

資料2の③がより厳格にした形が良い。記事の連載の中で保護者に土曜日の取扱いについて意見を募集したら、土曜日半日授業復活がほとんどだった。家庭の時間も大事だが、共働きの家庭だと一人の時間を増やすことになる。土曜日は、ある程度学校が担うべき。

(白石主査)

保護者の半日授業復活の声というのは、保護者が学校での学習に期待しているのか、それとも子供が家にいたら用事が済まないというスタンスなのか？

(義家委員)

いろいろな意見がある。例えば、家で勉強をさせようと思うが、学校がないので子どもが起きない、子供がゲームばかりしている、などである。

横浜市では子どもの居場所づくり事業を実施しているが、内容は総合学習である。土曜学校、土曜寺小屋の内容は総合学習化していく。総合学習は土曜日、自然体験、キャリア学習は夏休みでやるのなら別の議論になるが、勉強は専門的なもの。専門家が教えず、単に自習であれば意味がない。

全国学力・学習状況調査の結果は出ていないが、子供の学力は二極化が進んでおり、塾にも行かず、何もしていない子供の学力は低い。任意で来なさいと言っても学力が下の層の子供は学校に来ない。

土曜学校で何をするのか整理が必要。土曜半日授業の復活が良い。原則を資料2の③としつつ、②も考えなくてはならない。

(海老名委員)

小・中・高等学校の孫がおり、塾に入れたりしているが、土曜日に時間を持って余しているのは事実。土曜日は登校し、授業を受ける。子供のためにそう思う。学力向上を考えるなら、土曜日を遊ばせるのではなく、詰め込んでよい。

(陰山委員)

資料2の②に近い。週5日制は、地域・家庭の2日制だった。上手くいっていないから土曜日を元に戻したら、学校が全部引き受ける形になる。地域の中で子供たちを育てていくのが望ましい。

週5日制の議論の出発点として不登校等様々な問題があったが、個別指導を必要とする子供に対応していくことが必要。土曜日の教職員の勤務の在り方も検討していく必要があるが、教員は怠け者という前提に基づいた議論はやめていただきたい。バッシングの中で教員志望の学生が全体として少なくなっている。事実即して情報を発信しないと、良かれと思うことが正反対の結果を生む。

(品川委員)

土曜日の学校を居場所にするのか、勉強の場所にするのかで議論が変わってくるのではないかと。居場所なら地域のNPO等の参画を提案すべき。勉強の場なら月に2回は授業時間を確保する形で提案すべき。

基礎学力、基礎体力向上を打ち出すのであれば月2回はしっかりと学校で勉強するとした方がよいと思う。子供のためには土曜日の授業を復活させた方がよい。教員から反論はあると思うが、ワークシェアリング等のマネジメントす

るのが学校や教育委員会。教育委員会が判断すればよいという意見もあったが、教育委員会には差があり、住んでいる地域によって子どもが不利益を受けないようにしたい。

(義家委員)

保護者の多くから教科書が終わらないという意見が寄せられている。改訂で授業時数が減り、ハッピーマンデーで月曜日の休日が多くなり、絶対的に授業時間数が足りない。土曜日を授業に当てられると教員の立場ではホッとする。

(渡邊委員)

教えるために必要な授業時間の絶対量がある。土曜日に授業をしなくてどうして絶対量が確保できるのか。

(陰山委員)

学力低下の問題について実証的に検証されていない。中国でも週5日制である。時間数を増やせば子供がより理解するのかという問題があり、自分は子供たちの脳が知識が入ってくる状況にないとデータを示して説明した。

(渡邊委員)

教え方も良くして、時間数も良くして、全部良い状態にしても、土曜日の午前中を授業にすることが必要というのが自分の意見である。

(陰山委員)

都市部では日の出を見た子供がほとんどいないというデータが出ているように子供の生活体験が圧倒的に不足している。教育の土台になる生活体験や親子の触れ合いをしっかりとすることが週5日制の趣旨の一つ。時間数を増やすとどうなるか実証的に試してみたら良いが、提言として出すことには責任は持てない。

(義家委員)

英語教育や徳育の教科化等で授業時数は増えていく。その手当をどうするか。単純に考えれば、総合学習を学校学習から、地域学習と移したり、教科の再編も考えればよい。だが、保護者が共働きでその役割を担えないとなると、現実には学校で担わなくてはいけないことになる。そうすると授業時間を減らせないのでどこに手当てするのかという話になる。

(小野副主査)

そのために1日の授業を7時間にするという話もある。先進国全ては週5日制だということをご理解いただきたい。

(渡邊委員)

他の国のことは関係ないのではないか。

(小野副主査)

労働問題に関連する。

(渡邊委員)

労働問題としてなら理解できる。

(小野副主査)

土曜日授業に戻すのはかなりの決断になる。全体会で意見を聞く必要がある。

(白石主査)

変数がいくつもある。授業時数を増やせば絶対量をこなせて学力向上するという説に立脚しているが、その真偽のほどがどれくらいか詰めないと。

(小野副主査)

昔のように戻すという判断もありうると思うが、慎重に議論すべき。

(葛西委員)

「時計の針を戻す」のではなく、「脱線したものを線路に戻す」ということである。土曜日授業の復活は、やらなくてはいけない科目があり、時間が足りないという課題に対する一つの解である。共働きで親が家にいないということもあり、地域や家庭の話は学校の立場では制御できないことである。

(小野副主査)

普段触れ合えない子供と土曜日に触れ合うことも週5日制の趣旨の一つ。

(葛西委員)

それは希望的観測。多くの人が同じパターンの生活をしているわけではないため、その言い分は子ども教育の責任を家庭に押しつけただけだとも言える。

まず学校は、必要な科目について必要な学力を身に付けさせることに徹する

べきであり、そのために何が必要かという観点こそが一番大切。

(品川委員)

大きな影響があるということには同感。週5日制を元に戻したらどうなるかという分析データがあって成り立つ議論。この点について研究されている方もいるのではないか。エビデンスのあるデータを出していただき、それをもとに議論したい。

(義家委員)

週5日制を維持したままでは、総合学習、特別活動を授業から削減するなどの手だてをしないと、受験知識を教えることや教科書を最後まで終えることができない。私はそれを是としたい。

(白石主査)

主査、副主査で引き取って整理し、全体会に諮らせていただきたい。

(山谷総理大臣補佐官)

資料2の②と③を基本に検討するという点については合意が得られているという理解で良いか。

(白石主査)

そのような理解で良い。

では、3つ目の議題に移る。小野副主査より提出資料の説明をいただきたい。

<小野副主査提出資料「学校教育の再生に向けて」について>

○小野副主査より、「学校教育の再生に向けて」について説明。

(白石主査)

第二次報告に向けて、初等中等教育についても骨太の案を盛り込みたい。

(門川委員)

「19×19までのかけ算」が唐突に出るのはいかがか。

「総合学習をより教科との関連づけの深い学習内容とする」とあるが、関連づけは重要だが総合学習の趣旨を大切に。京都市の堀川高等学校等では、子供の探求心から出発し、成果を挙げている。教科との関連付けを狙ってやったの

ではなく結果的に関連付けられている。教育再生会議としてこうしろと言うべきか否か。学校が積み重ねてきた創意工夫が台無しなるようなことはいかがか。

また、「2 学校の危機管理について」だが、例えば、文科省のいじめに関する定義づけが変わったため、今年度の調査では確実にいじめの件数が増えることが予想される。報道では隠していたのではという話になると予想している。また、事務的な仕事は減らし、子供に向き合う時間をといいながら、文科省や教育委員会等は現場からデータばかり取ろうとし、事務が増えている。その際、少しでも間違ったら事件を隠していると言われる。説明責任を果たす、閉鎖的体質を改める、透明度を高めるという提言は大事だが、各々が責任と誇りを持ち、社会総がかりで教育を見直そうというときに、「いたずらに隠すことなく」と現在の学校や教員を批判的な視点で表現すると、現場からしたらますます教育再生会議は現場の苦勞を知っているのかということになる。頑張っている教育委員会、学校を激励するとともに改革を迫るような表現にしていきたい。

(小野副主査)

全体をみるとがんばっていない教育委員会が多い。教育委員会に反発あると思うが、世間から見たらまだ隠している、対応していないので、教育再生会議として提言すべきである。

(門川委員)

この表現には私は同意できない。

(葛西委員)

メッセージを明確にすることは大事で、提出資料はよくまとまっていて良い。京都の堀川高等学校を見学したが、学習内容と関連付けられた総合学習が行われていた。教科との関連付けを狙ってやったのではなく結果的に関連付けられていたとのことだが、堀川高校で戦術的に巧みな人物を得ているから上手くいっている例だと思う。

いじめについては、教育委員会だけでなく、教員も見て見ぬ振りをする傾向がある。職場が荒廃していた国鉄時代にも、管理者の中にはその傾向があった。隠していない教育委員会等は隠さないようにしなさいと言われても痛痒を感じないわけなので、全般的に「いじめは隠さないようにしなさい」と言うべき。

(小野副主査)

いじめについては「深刻な」という形容詞を付けたい。

(山谷総理大臣補佐官)

本当に困っている学校と教員を応援するという視点が大事。学校問題の調停チームのようなものを教育委員会に立ち上げて、専門家によるチームで問題に合理的に対応することは生産的。学校にも危機管理チームを作らなくては行けないが、困っている学校と教員、親を応援する問題調停のチームについて意見があればいただきたい。

(品川委員)

「基礎・基本の徹底」は大事だが、「個々の子供の認知や学習スタイルの多様性に応じて」という言葉を入れていただきたい。また、「人間として最低限必要なきまりやルール」の中に「自己理解」「他者理解」「セルフエスティーム」を入れていただきたい。その上で規範意識がある。自分のことが分からない人間は他人の気持ちなど理解できないし自己評価もあがらない。それらが無いところに規範意識は入らない。

「2 学校の危機管理について」は今すぐできることであり、対処療法としてはすぐに必要だが、危機管理チームのある学校ですら困っているのが現状。教育委員会には問題親等に行政指導できる法的根拠がなく、親が訴えると言い出すと教員を守るシステムが法律上はない。教員が個人で戦わざるをえない現状があり、個人に重い負担がかかる。

いじめなどを隠していた学校や教育委員会に取材をすると、個人情報保護法がネックとなっていたりする。いじめた側の個人情報を保護することとマスコミや親への対応に教員は困っている。第三者の行政機関をつくるべき。外部機関との連携も大事だが、個々の能力によって連携に差が出てくる。問題が隙間に落ちる。

教員を支えることが結果として子供の権利を守ることになる。第三次報告で良いので、第三の機関、子どもの権利を守るための行政審判所を作ることを検討していただきたい。家庭裁判所は司法ゆえ行政指導できない。

(陰山委員)

問題がある人が駆け込める場所を作ることが大切。部分の問題をえぐり出せたら全体の信頼につながるので、うまく書き分けていただきたい。

学力について教育界が反省すべきは、これだけ変化が起きている中で指導方法の改善が行われていないこと。教育イノベーションのような概念を教育再生会議として提起したい。そうしないと結局、体力と労力と時間という話になり、多くするか少なくするかという議論になる。教科の再編とともに大量退職により教職員が入れ替わる時期でもあり、チャンスである。

教育内容に「日本の文法に対する正しい理解」を加えていただきたい。言語事項に関する教育が日本は薄いため、何時間教えても分析ができない。関心を持つこと、理解することは良いが、活用することが非常に弱い。これに加えていただくと教科書検定に大きな影響がある。

(渡邊委員)

「19×19」は骨太の提言なのだろうか。教育再生会議は仕組みを提案していくべきであり、例えば、教え方を変えなくてはいけないというのであれば教員の免許状の見直しや特別免許状について提言をする。特別免許状については第一次報告で積極的に提言したが現場は変わっていないが。また、教科の再編をこのような形でやっていくとか、教育委員会のあるべき姿に対する提言などを出していくべきではないか。

(小野副主査)

この提出資料は分かりやすいものを言おうとしているものであり、これが骨太というものではない。

(山谷総理大臣補佐官)

カリキュラムの合理化と教科の再編については議論を詰めていく必要がある。発達段階に応じた素材の提供の仕方によってストーンと身に付くということがあるので脳科学の知見に基づいた再編。また、18歳から投票ということになれば、公民教育をどう教えるかという時代に合わせた再編。全体を見渡して発達年齢や社会状況を踏まえたカリキュラムに関する議論はまだまだ足りない。

(葛西委員)

学力という骨太とは、基礎学力のことである。初中等教育では、読み書きそろばん、英語を含めた基礎学力の徹底が重要。新しい試みよりも、人間の歴史の中で有為であると証明されてきた、読み書きそろばんといった基礎教育を徹底すると打ち出すことが骨太な提言である。

特別免許状の件は重要な話で、大量退職の時代は教員の資質を向上させる良い機会であるのに、活用が進んでいないということは忌々しき問題であり、特別免許状を拡大していくべき。

教員に必要な要素はテクニックではなく、Energy（エネルギー）、Endurance（忍耐力）、Enthusiasm（熱意）の3つのEである。情熱を持って知識のある者が忍耐強く教えていると子供たちが良くなる。姿勢とパワーの話であり、これが骨太の部分である。子どもにどのようなアプローチをするかはテクニックの話

なので、次の課題として整理すれば良い。

(品川委員)

中教審などでは議論されにくいことを教育再生会議はやっていくべきではないか。教科内容など中教審できることは中教審でやっていただく。教育再生会議は、省庁を越えた制度改革やこれまで検討されてこなかったような事柄や見過ごされてきている事柄を提案したい。

(門川委員)

民間で開発されてきたライフスキルなど様々なカリキュラムや指導方法がある。熱心な教員も含めて、教員はこれまでやってきたことにこだわるので、脳科学や最新の指導方法、IT導入等で黒板とチョークの授業を変えていくための条件をつくる。新しい指導方法のモデル校を作り実証していく。具体的なことは中教審や専門家の議論に任せるべき。

特別免許状云々だが、京都市では、今年の教員採用試験で企業からの推薦制度を創設した。数学と理科については当初5年間は免許なしでも可とした。また、5年で企業に戻ってもらうことも可能としている。そのかわり教育委員会では教壇に立つための特別な講習を設けることにしている。そのような人に教育院構想で教科指導法を中心に短期間で学べるような方法を考えられないか。このような具体的な手立てもしないと、とりあえず特別免許状による採用促進といっても実効性は上がらない。

(山谷総理大臣補佐官)

各委員の意見を取りまとめ、合同分科会でたたき台にちかいものを出せたら良いと考えている。

第一次報告は中教審の充実した審議を経て教育三法という形になって国会で濃密な審議がされており、方向性を出すという再生会議としての重い責任を果たせた。教育関連予算も他の予算が厳しい中で確保できた。第二次報告も大きな方向性と具体的な充実策が出せると考えている。

第一次報告では4つの緊急対応は実現できた。今回も緊急対応という形で必ず実現できる部分を取りまとめたい。

(白石主査)

ではこれで会議を終了する。

(以上)